

第25回
東京都ウイルス肝炎対策協議会
会議録

令和7年3月18日
東京都保健医療局

(午後 1時30分 開会)

○深井疾病対策課長 本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第25回東京都ウイルス肝炎対策協議会を開催いたします。

私は、東京都保健医療局保健政策部疾病対策課長の深井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、ウェブ会議での開催とさせていただいております。ご準備等、対応いただきましてありがとうございます。今後、発言される場合を除き、マイクはオフにさせていただいてご参加をお願いいたします。

なお、傍聴の方はカメラをオフにさせていただいて、ご発言はいただけませんので、その旨ご了承ください。よろしくお願いいたします。

初めに、東京都保健医療局保健政策部長の小竹より挨拶申し上げます。

○小竹保健政策部長 ただいまご紹介にあずかりました、東京都保健医療局保健政策部長の小竹でございます。日頃より東京都の肝炎対策にご指導、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。また本日はお忙しい中、貴重な時間を頂戴いたしますこと、改めて御礼申し上げます。

東京都では中長期的な方向性を定めました東京都肝炎対策指針及び毎年度の具体的な事業計画を定めた実施計画に基づきまして、肝炎ウイルス検査の推進や肝炎診療ネットワークの充実、肝疾患診療連携拠点病院事業、医療費助成などの取組を着実に進めているところでございます。

本日は、これまでの東京都の取組状況や、来年度に向けた実施計画案をお示しいたしますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

そして、都では地域における中核・指導的な役割を担う幹事医療機関を、肝疾患診療連携拠点病院を含め、13か所指定しておりますが、幹事医療機関を充実させ、都の肝炎対策の一層の推進に取り組むため、現在新たに2か所の指定を予定しております。本日は、新規の幹事医療機関の指定につきまして、委員の皆様のご意見を伺います。

引き続き、東京都の肝炎対策についてご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○深井疾病対策課長 それでは、議事に先立ち、事前にお送りしました資料の確認をお願いいたします。

会議の次第、委員名簿に続けて、本日の資料一式と参考資料一式となっております。資料は1から5までで、全46ページとなります。参考資料は1から7までで全25ページとなります。そのほか、東京都が作成している印刷物についてもお送りしておりますので、お手元にご準備いただければと思います。

以上ですが、何かご不明点がございましたら、チャットで事務局にお申しつけいただければと思います。

続きまして、本会議の会議録及び資料の取扱いについてですが、本協議会設置要綱第9項に基づき、公開となります。会議終了後に資料や議事要旨を公開いたしますのでご承知おきください。本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

また、ウェブでの会議となっておりますので、発言の初めにお名前をお願いいたします。

続きまして委員のご紹介になります。本協議会は、この2月1日から期が改まりました。任期は2年間となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、今期の委員を名簿の順にご紹介させていただきます。お名前を紹介しましたら、一言ご発言をお願いいたします。

まず、武蔵野赤十字病院、統括管理監・名誉院長、泉委員でございます。

○泉委員 泉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

続きまして、帝京大学医療技術学部長、滝川委員でございます。

○滝川委員 帝京大学の滝川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

続きまして、国家公務員共済組合連合会虎の門病院分院、名誉院長、熊田委員でございます。

○熊田委員 熊田です。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

続きまして、公立学校共済組合関東中央病院院長、小池委員でございます。

○小池委員 小池でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

続きまして、多摩平の森の病院院長、林委員でございます。

○林委員 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

東京科学大学、ヘルスケア教育機構准教授、中川委員でございます。

○中川委員 昨年の10月に東京医科歯科大学が東京工業大学と合併して名前が変わりまして、東京科学大学となりました。中川でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、国家公務員共済組合連合会虎の門病院、肝疾患相談センター、寺本委員でございます。

○寺本委員 寺本です。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

武蔵野赤十字病院の肝疾患相談センター、久保田委員は、まだお入りになっていないようですので、後ほどご紹介させていただきます。

続きまして、東京肝臓友の会事務局長、米澤委員でございます。

○米澤委員 東京肝臓友の会の米澤です。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

全国B型肝炎訴訟東京原告団幹事、尾崎委員でございます。

○尾崎委員 全国B型肝炎訴訟東京原告団の幹事をしていまして、尾崎と申します。今年初めてですので、よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、東京都医師会理事、鳥居委員でございます。

○鳥居委員 東京都医師会理事の鳥居でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

続きまして、文京区保健衛生部長兼保健所長、矢内委員でございます。

○矢内委員 矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

続きまして、羽村市福祉健康部長、野村委員でございます。

○野村委員 野村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

続きまして、奥多摩町福祉保健課長、須崎委員でございます。

○杉山委員（須崎委員代理） 本日、須崎が公務で不在にしておりまして、代理で私、杉山が参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

東京都多摩府中保健所長、田原委員につきましては、本日所用によりご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、東京都健康安全研究センター所長、吉村委員でございます。

○吉村委員 吉村です。引き続きよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 お願いします。

保健医療局保健政策部長の小竹委員でございます。

○小竹保健政策部長 小竹でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、保健医療局保健政策部疾病対策課長の深井です。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、保健政策部健康推進課長の松尾です。

○松尾健康推進課長 松尾でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 続きまして、保健政策部健康推進課長代理の鈴木です。

○鈴木課長代理 鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 続きまして、保健政策部疾病対策課長代理の後藤です。

○後藤課長代理 後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、会長の選出でございますが、本協議会は設置要綱第5条により委員の互選により選任することとなっております。皆様、いかがでしょうか。

鳥居委員、お願ひいたします。

○鳥居委員 東京都医師会の鳥居でございます。肝炎に関するご見識が大変深く、また経験も豊富でいらっしゃいます小池委員をぜひ会長に推薦させていただきたいと思ひます。よろしくご協議のほど、お願ひします。

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。ただいま、小池委員を会長にとのご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。では、会長は小池委員にお願ひいたします。

小池会長、ご挨拶をいただきまして、以降の議事進行をどうぞよろしくお願ひいたします。

○小池会長 小池でございます。前期に引き続きまして会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより次第に沿ひまして、進めてまいりたいと思ひます。本日は議事が三つです。一つ目が、東京都の肝炎対策の取組実績について。二つ目が、令和7年度肝炎対策実施計画(案)について。三つ目が幹事医療機関の新規指定についてでございます。

では、議事の(1)です。東京都の肝炎対策の取組実績に入りたいと思ひます。

東京都の肝炎対策は、肝炎対策指針と肝炎対策実施計画に基づいて進められております。まず、資料1「東京都の肝炎対策(全体像)」と、資料2-①「普及啓発」、資料2-②「肝炎ウイルス検査の実施体制の整備」について、事務局からご説明をお願ひいたします。

○深井疾病対策課長 事務局になります。その前に、武蔵野赤十字病院、肝疾患相談センターの久保田委員がお入りになられましたので、久保田委員、一言どうぞよろしくお願ひいたします。

○久保田委員 すみません。ちょっとトラブルで入れなくて申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○深井疾病対策課長 お願ひいたします。

ではすみません、事務局に戻らせていただきます。

まず、東京都の肝炎対策の全体像についてですが、東京都の肝炎対策は資料1のとおり、令和4年10月に改定した東京都肝炎対策指針と、これに基づき、毎年度策定しております肝炎対策実施計画により実施しております。

具体的には予防、普及啓発、肝炎ウイルス検査、肝炎医療提供体制及び人材育成、肝炎患者等への支援、この五つの柱について、各事業を実施しており、本協議会にてそ

の進行管理や評価を行うことにしております。

まず、普及啓発と肝炎ウイルス検査について、健康推進課よりご説明いたします。

○松尾健康推進課長 健康推進課、松尾よりご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料2-①、5ページをご覧ください。

肝炎に関する普及啓発についてでございます。改めまして、肝炎予防は、肝炎ウイルス検査による肝炎の早期発見、あるいはウイルスに感染した場合の早期治療に関する啓発が大変重要と考えてるところでございます。

こちらの資料では、都の指針に示されております肝炎感染予防ですとか、肝炎ウイルス検査の受検勧奨、陽性者や患者などへの受診勧奨、偏見・差別の解消に関しまして、区市町村や職域等と連携しまして、ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発の実施状況について記載しているところでございます。

資料の一番右側が、今年度の実績でございます。今年度の取組内容について、何点かご説明させていただきます。都におきましては、7月の世界肝炎デー及び肝臓週間を中心に、年間を通じて様々な媒体を活用し、啓発に取り組んでいるところでございます。

肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発につきましては、都庁舎内等におけるパネル展の開催ですとか、「月刊福祉保健」等の広報誌への記事の掲載、また、ラジオやホームページなどを活用した情報発信のほか、多くの都民の方々の目に触れるサイネージによる啓発動画の放映などを通じまして、検査を受けることの重要性を広く呼びかける広報を展開しているところでございます。

印刷物の作成・配布につきましては、例年と同様に、職域向けチラシですとか、都民向けのパンフレットを配布し、啓発しているところでございます。具体的なチラシなどにつきましては、事前にお送りしております実際のものをご覧いただければと思います。

続きまして、資料6ページをご覧ください。こちらは、東京都職域健康促進サポート事業のご説明でございます。平成29年度から東京商工会議所と連携しまして、従業員の健康に配慮した企業の取組を支援する、東京都職員健康促進サポート事業を実施しているところでございます。

この事業では、東京都がこれまでに蓄積してきた健康づくり、がん対策、そして肝炎対策、感染症対策についての知見を、東京商工会議所が養成する健康経営アドバイザーと共有した上で、その健康経営アドバイザーが中小企業を訪問しまして、経営者層などに対しまして従業員の健康に配慮した取組を促すという取組でございます。

肝炎対策につきましては、職場での肝炎ウイルス検査の実施ですとか、それが難しい場合は、自治体を実施する検査の受検を従業員の方にお勧めいただくように促すというところでございます。

年間1万社を目標に取り組んでおりまして、昨年度の実績としては7000弱、今年

度の実績は年度明けにまとまるところでございます。来年度も引き続き、取組を継続いたしまして職域における肝炎ウイルス検診の普及等を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして資料2-②に移ります。8ページ目をお願いいたします。肝炎ウイルスの受検勧奨及び実施体制の整備でございます。

肝炎ウイルス検査につきましては、(2)の健康増進事業、また、(3)の特定感染症検査等事業により実施しているところでございます。健康増進事業につきましては、区市町村が実施する40歳以上への肝炎ウイルス検査と個別勧奨が対象となっておりまして、また、特定感染症検査等事業につきましては、都、特別区及び保健所設置市である八王子市、町田市が該当になりますが、健康増進事業の対象者以外への肝炎ウイルス検査が対象となっているところでございます。

また、これらに関する区市町村に対する財政支援といたしまして、(1)保健医療政策区市町村包括補助事業によりまして、区市町村が行う受検勧奨や受検歴の把握の取組を都独自に支援するという形でございます。

各事業における肝炎ウイルス検査の実績につきましては、資料の下段をご覧ください。B型、C型のいずれにつきましても、令和元年度から4年度にかけては、受検者数の合計は減少傾向となっておりますが、令和5年度は増加しているところでございます。陽性率につきましては、B型、C型ともに全国的な傾向とおおむね同様でございまして、近年は減少傾向から転じ、横ばい傾向となっております。

区市町村によって、年間受検者数に差が見られますため、自治体別の検査実施件数や好事例の共有、包括補助事業の活用の働きかけなどを通じまして、都内における肝炎ウイルス検査の実施体制を確保し、肝炎ウイルスの早期発見につなげてまいりたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

○小池会長 ありがとうございます。

ただいま、資料1の全体像のご説明の後、資料2-①、資料2-②について、説明がございました。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

令和4年度は、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査とも、たしか件数が減ったように記憶しているんですが、令和5年度については戻ったというか、増えたということですけども、これに何か要因というか、説明がございませうでしょうか。

○鈴木課長代理 では、事務局のほうからお答えさせていただきます。

○小池会長 そうですね。お願いいたします。

○鈴木課長代理 鈴木と申します。よろしく申し上げます。

国のトレンドとしましても、受検者数は比較的減少傾向が続いているところではあるんですけども、東京都においては、令和5年度はちょっと増えたというところなんです。

こちらにつきましては、とある区部の自治体において、肝炎ウイルス検査の案内を、

特定健診の案内と一緒に送りましたという取組をしたそうです。その結果、受検者数が大幅に増えたということを知っておりまして、その辺りの部分が特に増えた要因の一つかなと捉えております。以上です。

○小池会長 ありがとうございます。

陽性率に関しては、あまり変化はないようですね。

○鈴木課長代理 そうですね。

○小池会長 いかがでしょう。委員の皆様方、よろしいですか。特に質問、確認したいこと等がございましたら。

(なし)

○小池会長 それでは、特にご意見等ないようですから、次に議事の1、東京都の肝炎対策の取組実績等についてのうち、資料2-③「肝炎医療の提供体制及び人材育成」と、資料2-④「肝炎患者等への支援」について、事務局から説明をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 虎の門病院と武蔵野赤十字病院に肝炎診療ネットワークの拠点病院をお願いしておりまして、こちらに書いてあるように、肝疾患診療連携拠点病院の下に、都内には高度な医療機関が多くありますことから、東京都独自に幹事医療機関を11か所指定して、層を厚くしております。

また、肝臓専門医療機関を736か所指定しております。肝臓専門医が在籍していることが肝臓専門医療機関の要件となっておりますので、毎月一覧を更新して、ホームページで公表するほか、毎年、肝臓専門医療機関から定期報告を求め、専門医の在籍状況について確認しています。

続きまして、連絡協議会の開催です。今年度は、虎の門病院が幹事となって、10月2日に開催しております。協議内容はこちらにあるとおりです。四つの項目につきまして重点的に議論しております。

11ページに関しまして、少し説明させていただきますと、C型肝炎の地域連携パスについては、引き続き幹事医療機関の先生方にご協力をお願いしております。

また、東京都肝炎コーディネーターにつきましては、幹事医療機関において、コーディネーターを養成いただくよう引き続きお願いしております。また、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業については、制度が大変複雑であるため、対象患者さんをどのように拾い上げているかなど、各病院の取組を共有いたしました。

続きまして、12ページです。こちらは拠点病院に委託し実施しております、肝炎専門医療従事者研修です。令和6年度12月までの実績を示しております。

両拠点病院がそれぞれ毎年3回実施しておりまして、12ページが虎の門病院の実績、13ページが武蔵野赤十字病院の実績になります。虎の門病院は集合形式での開催、武蔵野赤十字病院は現地参加とウェブ聴講を組み合わせたハイブリッド形式で開催しております。

続きまして14ページです。こちらは例年どおりですけれども健康手帳を作成、配布

しまして、肝炎ウイルス検査で陽性になった方などに渡してもらうよう、医療機関のほか、各区市町村等に配布しているところです。

続きまして15ページになります。こちらC型肝炎の地域連携パスの運用ですが、C型肝炎においては、治療法の進展によって適切な治療とウイルス排除後の継続観察によって、肝がんなどを早期発見・治療をすることが重要となっております。このため、C型連携パスを運用して、かかりつけ医と肝臓専門医療機関の連携強化を図っているところです。

また、今年度のこちらの数値目標は、1,830人というところで、表に記載のとおり、新たに94人の患者の登録がありまして、累計登録者数は1,869人と目標を達成しております。

また、パス活用に向けた取組として、下段に記載のとおり、まず地域のかかりつけ医向けにC型肝炎地域連携パス協議会を7月に実施いたしました。こちらは地区医師会の代表の先生方にご参加いただきまして、地域連携パスの利用状況の報告や、このパスにおけるかかりつけ医の役割、またC型ウイルス肝炎治療の現状等について拠点病院より説明していただきまして、地域のかかりつけの先生方に活用を促しております。

また、肝臓専門医療機関に対しては、先ほどご説明した幹事医療機関との連絡会である肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会において、協力を依頼することと併せて、都内の肝臓専門医療機関に対して毎年実施しております定期報告の報告項目といたしまして、パスの登録件数を載せて周知を図っているところでございます。

続きまして、16ページ、ウイルス性肝炎重症化予防の推進です。初回精密検査ですが、こちらは区市町村、都保健所、職域、妊婦健診、手術前検査において、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方に対して、フォローアップと併せて精密検査の費用を助成する事業となっております。表のとおり、今年度は1月までの実績を示しております、去年より若干実績が増える見込みとなっております。

定期検査についてですが、こちらは肝炎ウイルスによる肝炎、肝硬変、肝がんで療養中の方で、定期的に受ける検査の費用を助成してフォローアップを行うという事業でございます。

助成の実績は下に表がございしますが、対象となる方に対して本制度を周知するため、C型インターフェロンフリー治療の医療費助成を受けた方に、医療券の有効期限が終了した翌月に所得階層が本事業の対象に該当する方について、個別に検査事業の案内を送付しているところです。

続きまして、17ページの3番、肝炎医療費助成の実施ですが、B型肝炎の核酸アナログについては増加傾向。C型肝炎のインターフェロンフリー治療については減少傾向です。

続きまして、18ページ4番の肝がん・重度肝硬変治療研究の促進ですが、こちらはB型、C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費を助成し、かつ治療研究

を促進する事業です。

所得要件のほか、対象医療にも要件がある制度になります。対象医療の要件について、国が制度改正したことを受けて、今年度、東京都においても制度改正を実施いたしました。この点については、次のページでご説明いたします。

件数ですけれども、新規の認定件数は18ページ下にあるとおりで、本年度は新規認定件数が1月の時点で42件ということで、若干増加する見込みと考えております。

続いて19ページ、制度改正について説明しますが、これまでは過去11か月以内で高額療養費の算定基準額を超えた月が2月以上あることが医療費の申請要件でしたが、見直しによって過去23か月以内に1月、高額療養費の基準を超えていれば申請できるようになりました。

また、助成対象については、過去1年間で高額療養費算定基準額を超える月が3月目以上について対象であったところ、見直しによって過去2年間で、2月目以上が対象となりました。

なお、国において令和6年4月施行で改正が実施されておりますが、これを受けて東京都としては、規則改正の手続きを行い、7月31日施行としております。改正前の期間については経過措置を設けて、医療券の開始日を遡るなどして、患者さんに不利益がないように規定しているところです。

今回の改正によって助成対象が拡大することから、肝がん患者の経済的な負担軽減がより一層図られると思っております。また、従来の2月目以上で申請となる場合は、なかなか医療機関の現場で対象患者に案内がしにくい状況でしたが、この見直しによって、高額療養費限度額を1回超えた時点で、対象患者に対して制度を案内でき、患者の抽出がしやすくなり、制度の利用促進が図られることが期待されます。

続きまして、肝炎コーディネーター養成研修になります。令和4年度より対象を職域だけでなく医療機関、区市町村、保健所職員、患者会会員に拡大してコーディネーターを養成しております。

今年度の養成研修の内容については、こちらの表のとおりになります。また、今年度の東京都肝炎対策実施計画においては、数値目標として、200人としております。

また、講義形式の研修のほかに、20ページの下のほうに書いてございますが、今年度は新たに交流会を開催いたしました。コーディネーターの活動支援の一つとして、これまで養成したコーディネーターを対象として希望者に対して計2回、現地にて実施しております。

交流会の内容といたしましては、医療コーディネーターと対策コーディネーター、それぞれのコーディネーターから実際の活動内容について発表いただいた後にグループワークを実施いたしまして、コーディネーター活動において課題に感じていることなどか、今後取り組んでいただきたいことなどについて意見交換を行うというような形で行っております。

続きまして、21ページです。こちらにも肝炎コーディネーター養成研修の続きになりますが、今年度の研修の実績をお示しいたします。今年度も講義動画を期間限定配信する形式で、養成研修を実施いたしました。11月13日から12月9日までということを実施しております。

実績でございますが、まず医療機関を対象とする肝炎医療コーディネーター養成研修については、268名の申込みをいただき、244名を新たに認定いたしました。東京都肝炎対策コーディネーターのほうですが、226名から申込みをいただきまして185名を認定いたしました。また、資格更新するためのスキルアップ研修でございますが、こちらは151名が受講を修了しているところです。

続きまして、肝炎患者への支援について、23ページをご覧ください。東京都では、拠点病院である虎の門病院と武蔵野赤十字病院の中に、それぞれ肝疾患相談センターを設置していただいております。相談実績につきましてはこちらに記載のとおりになります。

両院とも令和2年度はコロナの影響で相談件数が減少しておりましたが、令和3年以降はほぼ横ばいで推移しております。23ページと24ページに令和5年度の実績、25ページには今年度の12月までの実績を記載させていただいております。

相談内容としては、ウイルス性肝炎の相談は減少している代わりに、肝硬変、肝がんの件数が増加しており、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の制度見直しの影響で、増加したと考えております。

また、24ページにありますとおり、虎の門病院、武蔵野赤十字病院ともにホームページやリーフレットを作成していただきまして、情報発信を行っていただいております。

続きまして、26ページの患者向け講演会になります。こちらにも両拠点病院に実施いただいております。虎の門病院では、会場での開催と、以前実施したものの動画配信、武蔵野赤十字病院は会場で開催して、その終了後に動画配信するという形で実施いただいております。講師の方ですとかテーマの詳細は、こちらに記載のとおりになってございます。

28ページの患者サロンについてです。こちらにも両拠点病院に実施いただいております。実績については、今年度の資料より掲載方法を整理いたしまして、当該年度に開催したものと過年度から動画を継続配信して、今年度もご覧いただけるようになっておりますので、継続配信しているものとは分けて記載してございます。

虎の門病院につきましては、現地で開催して、その後に動画を配信する形式で実施しております。武蔵野赤十字病院では、主にハイブリッド形式で開催して、その後動画を発信する形となっております。

資料は31ページまで患者サロンについて記載してございます。

32ページの肝臓病患者向け医療講演会及び相談会は毎年度2回実施いただいております。

ます。本年度は、1回目にB型肝炎治療をテーマに講演会と相談会を実施いただき、第2回目は3月に実施いただく予定です。

すみません。長くなりましたが、以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。資料2-③、2-④についてご説明がございました。

委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

○米澤委員 小池先生、東京肝臓の友の会の米澤です。

○小池会長 どうぞ。

○米澤委員 東京肝臓友の会の米澤です。まず10ページの肝炎診療ネットワークの充実というところで、拠点病院二つと、幹事医療機関が11指定されているということですが、今日のご説明にもあったように、拠点病院につきましては、細かいご報告がたくさんあって私たちも本当にいろいろやっていただいておりますという思いと、活動そのものもよく理解できる状況ですが、11か所の幹事医療機関に関しては、実際にどんな活動をされているのかが、報告がないので、私たちもよく見えないところなんです。その辺りは、今後何か数字を発表するとか、拠点病院のように、ここまで細かくなくてもいいのですが、実際にどんなことをされてるか、何か連携をしてどういう結果になったかというようなご報告はいただけないものでしょうか。

○小池会長 事務局、いかがでしょうか。

○深井疾病対策課長 事務局になります。

そうですね。幹事医療機関もいろいろコーディネーターの研修で講師を毎回していただいていたたり、様々なことを行っているところでございます。

また、このような形で、今後、漸層的な形で拠点病院と専門医療機関、幹事医療機関という枠組みの中でネットワークを構築して実施しているところですが、それぞれの医療機関別にどういったことをしているかというのは、どのような見せ方をしていくかは、ちょっと考えさせていただきたいと思います。以上になります。

○泉委員 よろしいでしょうか。

○小池会長 泉委員、どうぞ。

○泉委員 この幹事医療機関の連絡協議会は、拠点病院の虎の門病院と武蔵野赤十字病院が毎年交代で運営させていただいて、全ての幹事医療機関の先生方にご参画いただいています。

実際にどのくらいの方がC型肝炎で見つかって、そして連携パスに乗ったかというようなこの実数をご報告されたり、コーディネーターの活動はどういう状況でなさっているとか、特に、重度肝硬変、肝がんの医療費助成をどのような仕組みで皆さんが運営されてるかということを経験して、いろいろ相談して、いい方法を取り入れていこうということで皆さんが相談し合っているということで、実務を幹事医療機関の先生にやっていただいていますので、お互いにより効果的な方法を皆さんで検討していこうということを相談させていただいています。以上です。

○小池会長 泉委員、どうもありがとうございました。

○米澤委員 ありがとうございました。

18ページと19ページの肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業ですが、新規の認定数が非常に少ないということで、この理由について教えていただきたい。東京都はスタートが4か月ほど国より遅かったということがあるんでしょうが、この結果を東京都としてはどのように考えてらっしゃるかということと、あともうひとつ、これも幹事医療機関に関してですが、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、幹事医療機関の認定数は把握されていらっしゃるかどうか、傾向などを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○深井疾病対策課長 事務局です。よろしいでしょうか。

○小池会長 はい。事務局、どうぞ。

○深井疾病対策課長 ご質問ありがとうございます。

都として、おっしゃるとおり、制度改正の後にこちらの施行が7月31日ということだったんですけれども、遡りも可能となっているところと、あくまでこちらは1月までの実績ということで、10か月の実績というところでして、こちらとしては令和5年度よりはもう少し増えるのかなというふうに考えております。幹事医療機関ごとの認定数というのは、お示しはしていない状況です。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。

○米澤委員 すみません。米澤ですけど、よろしいでしょうか。

○小池会長 どうぞ。

○米澤委員 今の回答についてですが、幹事医療機関の認定数というのは、東京都としては把握されている、ということですか。

○深井疾病対策課長 事務局です。認定数については、それぞれ都の医療機関から申請されて、どちらに受診されてるかというのは把握してございます。以上になります。

○米澤委員 ありがとうございます。

○小池会長 米澤委員、あるいはほかの委員の方でもご質問、ご意見があれば、よろしくをお願いします。

米澤委員、まだ質問ございますか。

○米澤委員 あります。

○小池会長 ありますね。はい、どうぞ。

○米澤委員 肝炎コーディネーターのところ、20ページ、21ページですね。交流会の実施についてですが、これは私たちも要望していたことで、実際に実施していただいて本当に私自身も参加できてよかったし、それから参加した医療者の方々も、患者さん、皆さんの状況を直接聞いてよかったという感想を持っておられて、東京都に対しては非常にありがたく思っています。

参加者数が、1回目が15人、2回目13人とちょっと少なかったのも、それはちょ

っと残念ですが、今後もぜひ継続して続けていただきたいという意見です。

○深井疾病対策課長 事務局です。ご意見ありがとうございます。

初回が15人、13人ということで、またどういった開催の時間ですとかいろいろ考えまして、続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小池会長 どうもありがとうございます。

米澤さんに質問していいですか。交流会というのは具体的にどういったことをやられたんですか。

○深井疾病対策課長 事務局になります。先ほども少し申し上げたのですが、職域の方から実際の取組をお話しいただいたり、医療現場の方からお話をいただいたりして、その後、そういったお話をもとにグループワークをしていただいて、共有といたしますか、顔の見える関係をつくっていったというような会でございます。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。顔の見える関係をつくるということも非常に重要なわけですね。よく理解できました。

○深井疾病対策課長 小池先生、すみません。鳥居委員から手挙げがあるようでございます。

○鳥居委員 東京都医師会の鳥居でございます。質問というより意見の一つでございますけれども、先ほど事務局から検査人数が増えた原因の一つとして、特定健診とかいろいろ配付物と一緒に送付したために、非常に検査数が増えたというお話があったんですけど、少しこの辺は工夫する必要があると思います。地区に実施主体が決まっていますので、なかなか全部統一は難しいかもしれないんですけど、できるところは部局が、特定健診が国保年金課で、どうしても健康増進課がこちらのほうをやる形になると思いますので、その辺をうまく統合できればと思います。都医師会のほうでも考えていければと思います。よろしく願いいたします。

○小池会長 ありがとうございます。事務局、よろしゅうございますか。

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。

○小池委員 ほかに、どなたからでも結構ですけど、ご質問、ご意見がございましたら。

○米澤委員 すみません、小池先生。よろしいでしょうか。

○小池会長 何度でもいいですよ。

○米澤委員 コーディネーターの件でもう1点あるんですが、患者もコーディネーターになれるようになったり、一般の医療機関でも多くの医療者の方がなれるようになったりして、それは本当にありがたいですし、私たち患者にとってもとてもいい状況になったというふうに思いますが、現在、肝炎コーディネーターさんの養成はしたけれども、それぞれに活動を任せているといったような状況だと見受けられて、例えば、肝がん・重度肝硬変の患者の拾い上げに肝炎コーディネーターを活用するとか、もしかしたら拠点病院でそのようなことは既に行われていて、好事例などもあるかもしれないんですが、そういった好事例を肝炎コーディネーターの皆さんにご紹介するような

ことを、今後ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、小池先生、ごめんなさい。コーディネーターでもう1点意見ですが、介護の分野でコーディネーターの養成がまだなされていないと思います。これは以前にも何度か言ってるんですが、介護施設において、肝炎患者に対してまだ理解が深まっていない部分があって、肝炎患者の方は入居をお断りしますというような施設もまだまだ多くあるんですね。ですので、ぜひこの分野で肝炎コーディネーター養成を、私たち患者としては希望しています。以上です。

○小池会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○深井疾病対策課長 事務局です。ご意見いろいろとありがとうございます。

肝炎医療コーディネーターに関しては、医療機関の中で複数名コーディネーターをしていただいているというところもあるんですけども、お一人もいない医療機関もありますので、そういったところにまずは配置できるように、こちらでも周知していきたいと思っております。

介護職に関しましては、確かにそのような理解がこれからも深まってほしいというようなどころもあると思いますので、コーディネーターの対象者に関しましては、また先生方に相談させていただきたいと思っております。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。いかがでしょう。

そのほか、ご発言はございませんでしょうか。よろしゅうございますかね。

(なし)

○小池会長 それでは、次の議事に移りたいと思います。議事2、令和7年度肝炎対策実施計画案についてに移ります。資料3について事務局からご説明をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 事務局からご説明させていただきます。資料3について、昨年度からの変更点を中心に説明いたします。35ページの肝炎コーディネーターの部分から、まず説明させていただきます。

肝炎コーディネーターについては、対象拡大をした令和4年度から3年間で、肝臓専門医療機関の病院と自治体に配置するとして、養成者の目標数を設定してきたところでは。

令和6年度はその3年間の最終年度で、肝臓専門医療機関のうち、病院にいらっしゃる認定者が594人、自治体は129人となっております。数としては各施設数を超えているんですけども、病院や自治体の中に複数コーディネーターの認定者がいるという状態もあるために、今後は、より多くの医療機関、自治体にコーディネーターを配置することを目指したいと思っております。

具体的には、コーディネーターを配置する肝臓専門医療機関及び自治体の数を目標値としたいと考えております。現在、コーディネーターを配置しております肝臓専門医療機関、自治体数が合計で137か所であるところ、令和7年度につきましては160か所設置することを目指したいと考えております。

続いて、36ページのパスの目標についてです。4の(1)になります。今年度の数値目標が1,830人であったところ、先ほど申し上げましたとおり、今年度は1,869人となりました。来年度の目標としては、この1,869人から新規登録者数を鑑みまして、1,910人を目標値としたいと考えております。

この設定については、治療するC型肝炎患者が年々減少していく中で、例年どおり、かかりつけ医から専門医療機関への今年度の紹介数を参考に設定してございます。

三つ目の変更点といたしまして、38ページの(6)肝硬変治療薬開発の推進の項目についてになります。これまで、東京都医学総合研究所において、特別研究として実施しておりまして、特別研究としては、令和6年度で終了となります。そのため、実施計画への掲載は本年度で終了といたします。

令和7年度以降は、東京都医学総合研究所において通常の研究の中で、治療薬の開発に必要な基礎研究を行うとともに、これまでの特別研究の成果を踏まえて、引き続き製薬企業が治験を進める予定でございます。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。ただいまの資料3についてのご説明に関して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

数値目標のうち、地域連携パスの登録者数の数値目標。それから、肝炎コーディネーターの配置ですね。この算出方法を少し数値目標の数え方を変えるとということがございましたが、この辺で何か、ご質問やご意見はございますでしょうか。

肝炎コーディネーターを配置している都内肝臓専門医療機関数及び自治体数が現在137ですか、これを来年度の目標を160とすると、そういうことでございますね。

○深井疾病対策課長 小池先生、すみません。尾崎委員が手挙げをされているようです。

○尾崎委員 コーディネーターに関する件と、ウイルス検査の件で質問してもいいですか。

○小池会長 この計画に関してであれば。

○尾崎委員 まず、2の普及啓発の(2)ウイルス検査のところです。

各市町村でも頑張っていますが、かなり差が出ているようです。受検者数で、それぞれの市町村の取組の経験交流などは、東京都のほうでされたりしているのでしょうか。先日、八王子で医療講演会を開催し、100名ぐらいの方に参加していただき、アンケートを取ったところ、「ウイルス検査が無料である事」を知らなかったという方が73パーセントいらっしゃって、さらに、今後受ける意思があるかという質問には、89パーセントの方が今後ウイルス検査を受けたいとって回答されています。

しかし、実際そういうふうに思っても、実際の検査につながっていないと感じています。ほかの市町村でも、奥多摩のほうではかなり高い受検率の市町村がありますし、この差は何なのかなと、八王子市で感じたのは、手続が割と複雑というか面倒なんです。ほかの市区、23区のところでは、病院で検査したいと言うとしてくれる、保健所でしたいと言ったらしてくれる。でも八王子市は、一旦、市役所に連絡をして、医療券を送ってもらってそれから病院に予約を取るといって、そういう仕組みになってい

て、そこにハードルが少しあるのかなというふうに思っているのです。ですから、市町村ごとに多分そのやり方が違うのだらうなと思っているのです。東京都のほうでそういう違いの原因を探って、どこがうまくいっていて、どこに課題があるのかを、もう少し鮮明にしながら、ウイルス検査をもう一步進めていただけないでしょうか。

例年の数字で見るとあまり変わってなくて、落ちてもないけど、増えてもないという。そこをもう少し検討して、具体的な実績につながるような取組をお願いしたいというふうに思っています。

それと、もう1点、(3)のコーディネーターの養成の件ですが、先ほどの説明ですと、コーディネーターの方を各病院や、医療機関、自治体に配置をしていくという位置づけをお話しされましたが、具体的に、例えばこの病院には何名医療コーディネーターがいるのかというのは、外から全く見えないのです。

私も何件か大学病院も含めて訪問し、コーディネーターのことについてお聞きしたことがあるのですが、肝炎コーディネーターの存在を知られていないと感じています。東京都の養成研修があるからぜひ受けてはどうでしょうかという話を私のほうでもすることがありますが、東京都立病院機構の病院や、拠点病院・幹事病院には最低何名、医療コーディネーターを配置するというような、具体的な数値目標を立てていただけないかと思っています。以上です。

○小池会長 事務局、いかがでしょうか。ご質問が二つありましたね。まず、前半の検査のことですか。

○鈴木課長代理 検査については、鈴木のほうでお答えしたいと思います。

確かに自治体によって、受検者数ですとか受検率の格差がかなりあるという状況については、こちらとしてもいろいろ区市町村に対して調査をしておりますので、承知しているところでございます。

今やっていることとしましては、こういった区市町村別の受検者数ですとか陽性率、こういったものを一覧にしまして、自治体内で共有させていただいております。その中で、各自治体で競い合ってもらおうというのでしょうか、そういったところを後押ししている状況であります。

それと併せて、我々のほうで包括補助ですとか、いろいろな区市町村の取組に対して補助を出しているところなんですけれども、そういったところから見えてくる好事例につきましては、様々な機会を捉えて区市町村に共有させていただいております。あとは、自治体の実情に応じてうまく活用していただければということで、積極的な取組を促しているところでございます。

今後も、こういった好事例、当然分析も含めてですけれども、好事例を収集でき次第、どんどん紹介していきたいと思っておりますし、あと全国的な話で言えば、厚生労働省のほうでブロック会議というものが開催されております。そこでは全国的な好事例もかなり紹介されておりますので、そういったところの好事例なんかについても、区市町村

には、ぜひ積極的に参考にしていただければと考えております。以上でございます。

○小池会長 ありがとうございます。それでは、後半部分の肝炎コーディネーターのところですね。事務局のほうからいかがでしょうか。

○深井疾病対策課長 事務局です。ご意見ありがとうございます。

まず、どの病院にどれくらいコーディネーターがいるのかというところなのですが、公表をしても差し支えないという医療機関に関しましては、ホームページに掲載はさせていただいているところです。

あとは、東京都肝炎対策指針のほうで、拠点病院、幹事医療機関は肝炎コーディネーターを配置していただくような形で記載がありまして、専門医療機関に関しては配置に努めるというような形で、こちらとしては指針に示しているところですが、特に、各医療機関に何名というところよりは、どれだけ肝炎医療コーディネーターを配置している医療機関を増やせるかということで、こちらのほうでも周知を進めてまいりたいと考えております。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。

そうですね。肝炎医療機関それぞれに事情というか、例えばホームページにコーディネーターを載せられるかどうかというところ、いろんな事情があるのかなと推察いたしますけどね。できる限り、情報が分かるようにしていただければというふうに思います。ほかに、ご質問ございましたらお願いいたします。

(なし)

分かりました。では、貴重なご意見ありがとうございます。今いただいたご意見に留意して、事業を進めていただくということで、事業計画は事務局のほうで事務的に決定手続を進めるということで、皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○小池会長 ありがとうございます。

それでは議事3、幹事医療機関の新規指定についてに移りたいと思います。資料4について、事務局からご説明をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 事務局になります。説明させていただきます。資料4の41ページ以降になります。

昨年度までの本協議会で、委員の先生方から現在の幹事医療機関が区部の医療機関のみであり、多摩地域に幹事医療機関がないことについて、意見をいただいていたところです。

これまでの協議会のご意見を踏まえまして、大学病院を中心に調整を行ってまいりまして、42ページに記載のとおり、東京医科大学病院と杏林大学医学部附属病院に令和7年4月1日から新規に認定することを予定してございます。

幹事医療機関については、参考資料6の取扱要領において、東京都ウイルス肝炎対策協議会の委員の意見を踏まえて、東京都が適当と認めるものを選定することとしてお

りますため、当協議会において、委員の皆様のご意見をいただいて、その上で都が正式に指定する流れとなります。

なお、東京医科大学病院につきましては、新宿にある本院を指定する形になるのですが、同大学は八王子に東京医科大学八王子医療センターがあることから、八王子医療センターにおいても、肝炎患者の情報が共有されることを期待して選定させていただきます。以上となります。

○小池会長 ありがとうございます。ただいまの新規指定について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○米澤委員 米澤です。

○小池会長 では、米澤委員、どうぞ。

○米澤委員 はい。東京肝臓友の会の米澤です。幹事医療機関を増やしてほしい、特に多摩地域にということ、もう長年ずっと東京都には訴えてまいりまして、このたび、ようやくこのように指定していただいて、東京医科大は八王子のほうも入るということで、多摩地域に二つと考えていいのかなというふうに思います。

ですが、やっぱり多摩地域の人口は非常に多いということもあって、もう少し増やしていただきたいというのは、患者の本音であります。

幹事医療機関の選定要件がありまして、この要件を満たす医療機関を特定して、ぜひ引き続き働きかけをお願いできればなと思っています。よろしく申し上げます。

○小池会長 ありがとうございます。

○深井疾病対策課長 事務局です。

○小池会長 どうぞ、事務局。

○深井疾病対策課長 ご意見ありがとうございます。

今回、二つの医療機関に、幹事医療機関になっていただくこととなりました。今後、多摩地域の医療機関において、指導医が複数人いらっしゃることで、専門医が5名以上在籍されることで、人事異動により状況が刻々と変わってくる部分もございますので、また逐一、多摩地域の先生方と相談させていただき、少しずつ進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上となります。

○小池会長 ありがとうございます。指導医が複数いるというのは、意外に高いハードルなんですかね。

この幹事医療機関に係る取扱要領というのは、どこが決めたんですか。

○尾崎委員 すみません、先生。質問ですがよろしいでしょうか。

○小池会長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 幹事医療機関は、例えば、本院と分院とかがありますよね。今のお話ですと、八王子に東京医科大の医療センターがあるのですが、多摩市にも日本医科大学の多摩永山病院というものもあるのですが、複数の病院を抱えている法人の場合は、どの病院にも肝臓専門医が5名以上在籍するという基準が適用されているということになるの

でしょうか。本院にはいるけれど分院にはいないという場合があるのではないのでしょうか。患者は多摩地域の病院に肝臓専門医が在籍してほしいと思います。

○小池会長 事務局、いかがでしょうか。

○深井疾病対策課長 事務局になります。必ずしもこちらの規定どおりに先生方がいらっしゃるというわけではない部分もありますので、本院に関しましては、いらっしゃるというところで、今回指定させていただいております。すみません。泉先生からも手が挙がっているようです。

○小池会長 泉先生、お願いします。

○泉委員 とても重要なことだったと思うんですけども、多くの東京の病院は、ほとんどが大学病院からの医師の派遣がなされている病院で、医師のローテーションがありますので、幹事医療機関がこれで東京の大学病院は全てとなっておりますので、やはりその大学病院の先生方にきちんと情報を伝えていただいて、派遣先の病院にも、肝炎対策についてご協力いただくということで、多摩地区にはですね、東京医科大学とか杏林大学とか、多数の病院の医師を派遣してくださっていますので、幹事医療機関の先生方からきちんと情報を伝えていただければ、肝炎対策についてのご協力をいただけるというふうに思っております。以上です。

○小池会長 泉先生、どうもありがとうございます。大変力強いご発言をいただきました。ありがとうございました。

資料4について、他にはよろしゅうございますか。

(なし)

○小池会長 それでは、この後はこれに関して、事務局にて事務的に新規指定の手続を進めるということで、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○小池会長 ありがとうございます。

さて、最後にそのほかについてですね。事務局から説明をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 事務局から説明させていただきます。43ページ以降の資料5になります。マイナ保険証による、公費負担のオンライン資格確認についてです。

現在、国において推進している医療DXの一環としまして、マイナンバーカードを用いた医療費助成の資格確認を推進することが示されております。今後、肝炎医療費助成及び肝がん・重度肝硬変治療促進事業についても、オンライン資格確認の対象となるとされているため、情報提供いたします。

具体的には、現在これらの医療費助成においては、紙の医療券を発行しておりまして、患者さんが医療機関を受診する際には、紙での医療券の提示をいただいているところですが、この医療DXの仕組みに対応している医療機関においては、マイナンバーカードを提示して、今後は医療保険情報だけでなく、公費の資格確認を行うことができるようになるというものです。

メリットとしましては、患者さんのほうが、受給者証を持参する手間が軽減されること、医療機関側のメリットにつきましては、手動で公費の情報を入力するということがなくなりますので、過誤請求も減ると考えております。以上になります。

○小池会長 ありがとうございます。ただいまの資料5についてのご説明に関して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

これは、現在はどのくらいの病院で可能になってるんですかね。

すみません。事務局に伺っておりますが、令和8年度中に全国規模での導入を目指すということなんですかね。

○後藤課長代理 小池先生、すみません。事務局ですけれども、現在、肝炎ですとか肝がんについては、まだスタートしておりませんで、難病ですとか小児慢性等の別の医療費について、一部自治体で先行実施をしているような状況でございます。肝炎ですとか肝がんについては、来年度以降、各自自治体で進めていく予定となっております。

○小池会長 なるほど。分かりました。

皆さん、よろしいですかね。それでは、何かご発言がございましたら。よろしゅうございますか。

(なし)

○小池会長 そろそろ時間になりましたので、本日の議事はこれまでとしたいと思います。肝炎対策事業について、引き続き、着実に事業を実施していただきたいと思います。

それでは、事務局より今後の予定等の連絡事項をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 事務局になります。本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後の予定でございますが、令和7年度、肝炎対策実施計画について、正式決定しましたものを、委員の皆様にご連絡いたします。また後日、東京都のホームページにも公表することとしております。

委員の皆様には今後ともお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

(午後 2時49分 閉会)